

人権擁護委員に井上 正範さんが委嘱されました

人権擁護委員として長年にわたりご活躍された庭野玉江さんに代わり、平成19年7月1日付けで、井上 正範（いのうえ まさのり）さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。



いのうえ まさのり
井上 正範さん

住所：字長万部31番地の61
電話：2-5325

●前任の庭野玉江さんから一言

昭和46年から36年間、人権擁護委員を務め、みなさんからの相談に対し、いつも一緒に考え、問題解決へ向け努力してきました。

この間、様々な相談を受けました。中でもDV問題は、本当に他人からはわかりづらく、未だに多くの女性が泣いていることを考えると胸が痛みます。夫や恋人から暴力を受けている女性のみなさん、いつでも迷わず勇気を持って、人権擁護委員にご相談ください。

また、家庭問題や借金問題など、多くの人権問題でお困りの方も、気軽に相談してください。

6月で任期満了となりました。36年間、皆様のご協力のもと、任務を全うすることができ、みなさんに感謝とお礼を申し上げるとともに、今後も人権擁護委員制度へのご理解とご協力をお願いします。

最後に「長万部町が少しでも明るくなるように、いつも笑顔で声を掛け合い、今日1日（今ひととき）を大切に考えて生きていきたいと思います。」とお話いただきました。

☆人権擁護委員はこちらの方々です☆

・佐藤 弘司さん 電話：2-2656

・勝碯 英樹さん 電話：2-2078

〔長万部地区は全部で3名〕

人権擁護委員は身近な人権問題の相談役です

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。この制度は、日頃地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものであり、諸外国にも例をみない制度です。

みなさんからの相談は、無料で、秘密は固く守ります。心配ごとがありましたら一度相談してみてください。いじめ・体罰などの子どもに関する人権問題も気軽に相談してください。

老人福祉バスの運行日程変更

陣屋町・温泉町・高砂町地区における8月の老人福祉バスの運行日程を下記のとおり変更いたします。ご利用される方はお間違えのないようお願いいたします。

対象 陣屋町・温泉町・高砂町

変更前 8月13日（月）



変更後 8月17日（金）

【問い合わせ先】

町民課住民生活グループ ☎2-2454

人権擁護委員功労 庭野玉江さんに 法務大臣感謝状



このたび、国縫にお住まいの庭野玉江さんが、法務大臣より感謝状を受けました。

庭野さんは、昭和46年12月から平成19年6月までの36年間、人権擁護委員として、積極的に自由人権思想の普及高揚及び人権侵犯事件・人権相談事件の処理に当たるなど、基本的人権の擁護にご尽力され、人権擁護制度の発展に寄与されました。

この間、みなさんから寄せられた多くの相談を解決し、これまでの功績が認められての受賞となりました。